

米原市会計年度任用職員（移動市役所事務員）募集要項

滋賀県米原市会計年度任用職員採用試験を次のとおり行います。

令和8年1月19日

米原市長 角田航也

1 採用予定人員 パートタイム会計年度任用職員（移動市役所事務員） 3人

2 勤務条件

①勤務内容 移動市役所車両乗務および窓口業務

- ・らくらく窓口サービスによる諸証明発行（マイナンバーカード利用による証明発行補助）
- ・テレビ窓口システムを利用した相談支援
- ・国民健康保険・後期高齢者医療の資格確認書、介護保険の保険証および福祉医療費受給券の再交付申請サポート
- ・まいちゃん号関係の申請受付
- ・紙おむつ類専用ごみ袋の交付
- ・各課への封書預かり
- ・各部署との連絡調整、その他地域振興課に関する業務

②勤務場所 米原市役所市民部地域振興課（山東支所）：米原市長岡1206番地

移動市役所車両で午前の部、午後の部の1日2会場を運行。

※運行スケジュールは月ごとに調整します。

※一定期間職員が付き添って、業務に関する研修を行います。

※車両点検日等、乗務のない日は山東支所の窓口業務に従事していただきます。

③任用期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

④勤務時間 午前8時30分から午後5時15分まで（1日7時間45分、週4日）

※勤務日数は、相談に応じます。

⑤給与等 日額9,695円

（別途地域手当相当分を加算し、支給します。）

⑥手当 通勤費（一般職員に準じた通勤手当相当分）

期末手当および勤勉手当（ただし、市の定めによる。）

⑦加入保険 共済組合（短期給付・福祉事業適用）、厚生年金および雇用保険

※1週間当たりの勤務時間に応じて加入となります。

⑧休暇 休暇制度あり（ただし、市の定めによる。）

⑨勤務を要しない日

土、日曜日および米原市職員の勤務時間、休暇等に関する条例第9条に定める

休日

⑩駐車場 あり

⑪服務 地方公務員法に規定する服務の規定が適用されます。

⑫条件付採用 地方公務員法の規定に基づき、採用時は全て条件付のものとし、採用後1か月を良好な成績で勤務したときに会計年度任用職員として正式採用となります。

3 受験資格 普通運転免許を所持していること。
パソコンによるエクセル、ワードの基礎程度の事務ができること。

4 試験

① 日 時 令和8年2月6日（金）午後1時30分から（受付：午後1時から）
② 場 所 米原市長岡1206番地 米原市役所山東支所
③ 持ち物 採用試験申込書（写真添付のこと。）、筆記具
④ 方 法 口述試験 面接による試験を行います。
書類審査 採用試験申込書による審査を行います。

5 結果発表 令和8年2月13日（金）頃に内定通知をします。
(正式な採用通知は、市の予算議決後となります。)

6 試験申込

①期 間 令和8年1月19日（月）から令和8年2月5日（木）までの開庁時間中（午前9時から午後4時45分まで）に受け付けます。ただし、土曜日、日曜日および祝日を除きます。
② 方 法 申込みは、電話またはファクシミリで受け付けます。
ファクシミリの場合は氏名、連絡先を記入の上、以下へお申し込みください。
米原市役所 地域振興課（山東支所）
電 話 0749-53-5171
FAX 0749-53-5178

7 注意事項 地方公務員法第16条（欠格条項）のいずれかに該当する人は、受験できません。
<欠格条項>
ア 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者
イ 米原市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

8 問合せ先 米原市役所 地域振興課（山東支所）
電 話 0749-53-5171
FAX 0749-53-5178